佐久穂町立学校における生成 AI の利活用に関するガイドライン

令和 8 年 11 月
佐久穂町教育委員会

【基本方針】

- 生成 AI を教育の質向上と教職員の働き方改革を両立させる手段とし、授業設計の高度化や学習支援の充実、学校全体の効率化を目指す。運用にあたっては、文部科学省のガイドラインに準拠して運用する。
- 佐久穂教育の特色である「小中一貫教育」「英語教育」「キャリア教育（ふるさと学習）」を核に、地域資源を活用した学びを生成 AI を活用することで深化させる。使用にあたっては、安全性と人権の尊重を最優先にする。
- 個人情報保護と人権保護を最優先とし、データ最小化・匿名化・目的限定で運用する。利活用にあたっては、教育用ライセンスでの使用を原則とする。
- 児童生徒・教職員双方の発達段階に合わせた適切な活用を推進し、情報リテラシーと倫理感を同時に育てる。個人情報や機密情報の入力は禁止する。
- 公平性・透明性・説明責任を確保するとともに、現場でのニーズや法改正等に応じて定期的な見直しを行う。そのため、町教育委員会と学校間の連携を強化する。
- 生成 AI 利用の基本原則として、国のガイドラインでは「人間中心の原則」があり、生成 AI の出力はあくまでも「参考の一つである」「最適解とは限らない」ことを認識し、リスクや懸念を踏まえつつ、最後は人間が判断し、生成 AI の出力結果を踏まえた成果物に自ら責任を持つことを基本姿勢としている。生成 AI を活用する際にはこの基本姿勢を忘れずに活用することとする。

【具体的な行動指針】

児童・生徒向け

- 英語教育を含む各教科で、課題設定・リサーチ補助・文章添削・語学表現の改善・ふるさと学習の地域調査など幅広く活用する。その中でファクトチェックと出典明示を徹底する。
- 学習外でも情報モラルを身につけ、家庭での学習にも安全に活用する。ただし個人情報の入力は避け、細心の注意を図ることとする。
- 発問作成・討論の補助、創作活動の下地作りなど、生徒の思考を深める場面での適切な活用を推奨する。

教職員向け

- 授業資料・問題のたたき台・評価案・通知文などの作成を効率化し、個別指導の充実を図るとともに、児童・生徒の思考を深める問いの設計支援にも活用する。
- 校務・広報・研修資料の作成、議事録の要約・整理の支援に活用する。出力の最終確認・修正は教職員自らが責任を持つ体制を徹底する。

- 授業外の連絡文・学校行事案内・研修資料・議事録の作成・要約等の効率化に活用する。また、授業設計の反省・改善にも活用する。

授業での活用方法

- ふるさと学習のリサーチ補助、地域課題の仮説検証、英語表現の改善、学習成果の可視化に活用する。発表資料のドラフト作成・リハーサルにも用いる。
- ファクトチェック・出典表記・倫理教育を統合し、学習の真偽判断力を育てる。

危険な行為・やってはいけない行為

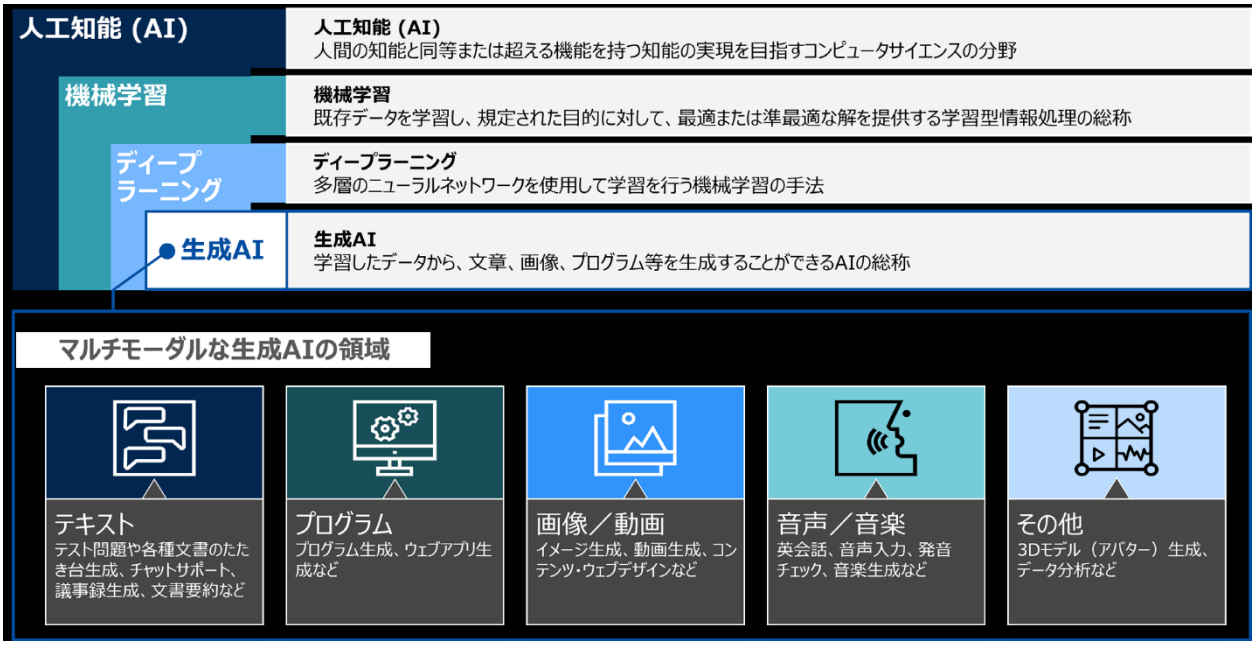
- 個人情報の不用意な入力・共有、無断外部送信、著作権侵害素材の使用、生成 AI 任せの評価・課題提出、虚偽情報の拡散、外部コンテスト等での不正利用。

以上を基に、学校現場の実践と地域資源の活用を両立する方針とします。必要に応じて、町内の研修・ガイドライン整備と連携して具体化します。

生成 AI とは

生成 AI とは、「文章、画像、プログラム等を生成できる AI モデルに基づく AI の総称」のことを指します。

生成 AI を用いた様々なサービスが教育分野においても導入され、利活用の幅が広がりつつあります。校務における生成 AI の活用が進むほか、児童生徒の学習場面においても、一人一人のニーズや特性に合った学びを実現したり、新たな視点やより深い視点の出力から学びをより一層深めたりするなどの利活用が進むことが予想されます。



参考：初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン　Ver.2.0
（令和 6 年 12 月 26 日　文部科学省）